

# 草津魔杖 らいでゆ

高原に疾風となる!!



草津に春の訪れを告げるイベント『ツール・ド・草津』

## ◆巻頭特集

第19回ツール・ド・草津開催!!

◆前ALTフジイ・ジョージ先生からの  
メッセージ

◆こんにちは、図書館です㉖  
草津を知るシリーズ  
25回の連載を振り返って



2014年

5月号

第593号

歩みに入る者にやすらぎを 去りゆく人にしあわせを

# 第19回ツール・ド・草津

## 盛大に開催！



4月20日 「ツール・ド・草津」が3年ぶりに全面コースで開催されました。

大会には全国から2480人が集まり、大自然豊かな国道292号を爽快に駆け上りました。スタート地点は濃い霧に包まれていましたが、コース途中から晴れ間が広がり、選手は眼下に広がる絶景を楽しみながら、各自の力を出し切った様子でした。

大会の開催を告げる黒岩町長



コース途中からは晴れ間も広がり、  
ゴールまで駆け上ります。



本コース最大の難所8%を超える勾配。残りわずか、頑張れ！



ゴールでは観戦バスで上がった300人が温かい声援を送っていました。

大会の模様が下記番組で放送されます

NHK BS1／「チャリダー★」  
第19回ツール・ド・草津特集  
・5月17日(土) 深夜0時

## 参加した選手からお話をうかがいました



東京からお越しのTeam Beachの皆さん 15名で参加し、2名が入賞。おめでとうございます。



島田裕子さん(右)  
長塚麻里子さん(左)  
長塚さんは初めてのサイクル大会。ゴール地点は最高の気分だったそうです。



東京からお越しの那須さん  
家族 将来は息子さんと走  
りたいそうです。  
頑張ってください。

## こんな方々も大会を盛り上げました



## たくさんのボランティアスタッフの方々 ありがとうございました



表彰式最後は、各カテゴリー優勝者による恒例のシャンパンファイト!!

変なお疲れ様でした。

また、会場外では豚汁、温泉まんじゅうが振る舞われ、参加された皆さんは本当に充実した様子でした。

今回の開催にあたり、お手伝いいただいたスタッフの皆さん、関係者の皆さん、大変お疲れ様でした。

3年ぶりとなるフルコースによる開催。昨年は悪天候による縮小大会。そして昨年の降雪による大会中止を乗り越え、今大会を迎えました。携わった関係者の皆さんのが感激もひとしおだったのではないでしょうか。

## 来年は20回の記念大会 皆さんの参加をお待ちしております！

## 区長交代のお知らせ

このほど、東殿塚区の区長が交代になりましたので、お知らせいたします。

新しく就任された区長は次の方です。



新 東殿塚区長  
山口 壽さん

### 草津町広報誌 「いでゆ」は 毎月第2金曜日の 発行です



町の情報や話題を提供するのが「広報いでゆ」です。回覧等と一緒に各家庭へ配布します。役場総務課と町立図書館にバックナンバーがございますので、ご覧になりたい方はお声がけください。

## 公益財団法人 日本財団より 福祉車両の助成をいただきました



福祉車両の鍵を受け取る中澤社会福祉協議会会長

3月11日（火）草津町

社会福祉協議会に、ステップワゴンが納車されました。これは、日本財団の助成を受け実現されました。今後はデイサービスを利用されている方の送迎車両として業務の効率化が見込まれます。また、福祉環境の向上に繋がるものと活躍が期待されます。

## 「災害時における応急生活物資等の供給」 コープぐんまと協定が締結されました



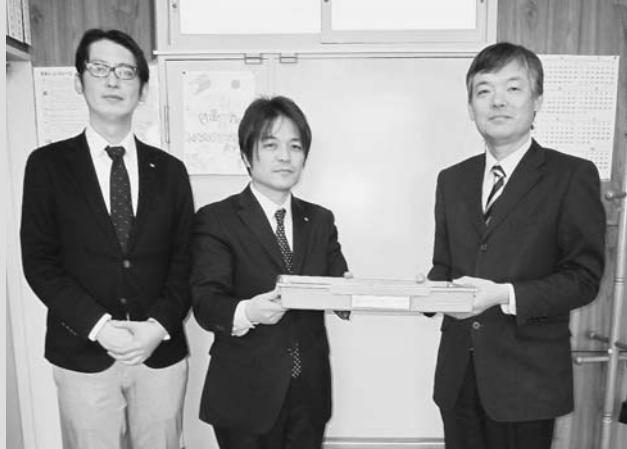
4月24日、草津町と生活協同組合コープぐんまの間で災害時における応急生活物資供給に関する協定書を取り交わしました。

この協定は草津町で災害が発生した際、相互に協力し、コープぐんまが緊急生活物資の輸送や提供、ボランティア活動の推進等を行う内容となつており、有事の際はその効果が期待されています。

# あたたかいお心 ありがとうございます

今年も『さくらの会（安斎文弥代表他6名）』のみなさまから、草津小学校新入学児童に傘のご寄附をいただきました。

ありがとうございました。



3月30日(日)「建築技術研究組合」のみなさまが、草津小学校・草津中学校から要望のあった箇所について、ボランティアで修繕を実施してくださいました。

この作業は例年行っていたいしているもので、30年以上続いているそうです。

大変ありがとうございました。



『草津ロータリークラブ（関 康寛 会長）』のみなさまから児童用学校引き出しを寄贈していただきました。

ありがとうございました。



## 平成26年 経済センサス基礎調査について

経済センサスは国内すべての事業所および企業を対象として行われる国の最も基本的な統計調査の一つです。事業所や企業の活動状態を把握することで産業の基本構造を明らかにすることを目的としています。

5年に一度のこの調査は、今回は今年7月を基準に実施されます。調査員が6月下旬からお伺いいたしますので、調査票への記入および期限内の提出にご協力をよろしくお願ひいたします。

■問い合わせ：企画創造課 TEL.88-7193

## 後期高齢者医療被保険者の皆様

# 平成26年度、平成27年度の保険料率が決定しました！

後期高齢者医療保険料率は、高齢化による被保険者数の増加、それに伴う保険給付費の増加などの理由により、平成26年度より2年間保険料率が改正となりました。以上のような現状をぜひご理解いただき、今後とも後期高齢者医療事業にご協力ををお願いいたします。（平成26年2月 草津町が加入する 群馬県後期高齢者医療広域連合議会において、群馬県後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を可決）

また、平成26年度の軽減措置についても、決定しました。

## 後期高齢者医療保険料率改正のポイント！



- 1 平成26・27年度の保険料率は、均等割額43,600円、所得割率8.60%に改正となります。  
(均等割額 年間900円増額 所得割率0.12%増額)
- 2 保険料の均等割額が本来7割軽減になる方は、8.5割軽減になる経過措置が当分の間延長されました。
- 3 職場の健康保険などの被扶養者であった方について、保険料の均等割額の9割軽減措置は当分の間延長されました。

### ●保険料率の改正について

区分	改正前保険料率
年 度	平成24年度、平成25年度
所得割率	8.48%
均等割額	42,700円
賦課限度額	55万円



区分	改正後保険料率
年 度	平成26年度、平成27年度
所得割率	8.60%
均等割額	43,600円
賦課限度額	55万円

平成26年度保険料額の計算方法

年間保険料額＝均等割額（43,600円）＋

所得割額（平成25年中の総所得金額等－33万円×8.60%）

軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」×加入月÷12（100円未満切捨て）で求めた金額が保険料額となります。

### ※保険料軽減を受ける場合について

住民税申告を必要としていない方々（遺族年金、障害年金受給者等非課税年金受給者）につきましても、保険料の軽減措置を受ける場合には原則申告（簡易申告書等）をしていただく必要がありますので、ご協力ををお願いいたします。

### ※普通徴収（納付書）で納める方は、便利な口座振替をご利用ください。

口座引き落とし日については各納期の翌月7日（引き落とし日が土曜日、日曜日、祝日となる場合は翌営業日）となります。（口座振替申込書については、草津町内にある各金融機関または草津郵便局に備えてありますので各金融機関等へ直接申込みをしてください。）

## ○年間保険料モデル例

- ・被保険者1人世帯の場合（保険料合計額は、100円未満切捨て）

公的年金収入額	保険料合計額／年間 改正前保険料	保険料合計額／年間 改正後保険料
80万円【9割軽減】	4,200円	4,300円（年間100円増 約2.4%増）
150万円【8.5割軽減】	6,400円	6,500円（年間100円増 約1.6%増）
200万円【均等2割軽減】 【所得割5割軽減】	54,000円	55,000円（年間1,000円増 約1.9%増）

- ・被保険者2人世帯の場合（保険料合計額は、100円未満切捨て）

公的年金収入額	保険料合計額／年間 改正前保険料	保険料合計額／年間 改正後保険料
夫 80万円【9割軽減】	4,200円	4,300円（年間100円増 約2.4%増）
妻 80万円【9割軽減】	4,200円	4,300円（年間100円増 約2.4%増）
夫 180万円【均等割5割軽減】 +【所得割5割軽減】	32,700円	33,400円（年間700円増 約2.1%増）
妻 80万円【均等割5割軽減】	21,300円	21,800円（年間500円増 約2.3%増）
夫 250万円【均等割2割軽減】	124,900円	118,300円（年間6,600円減 約5%減）
妻 80万円【均等割2割軽減】	42,700円	34,800円（年間7,900円減 約18.5%減）

## ●平成26年度軽減内容（※平成26年度より、均等割5割・2割軽減の対象が拡充されます。）

軽減内容	軽減該当条件（均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が対象）	
均等割9割軽減	「基礎控除額（33万円）以下」の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	39,240円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額（33万円）」以下の世帯	37,060円
均等割5割軽減	「基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額（33万円）+45万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円
所得割5割軽減	総所得金額等－基礎控除額（33万円）が58万円以下	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険（国保、国保組合以外）の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	39,240円

■問い合わせ先：住民課 後期高齢者医療係 TEL.0279-88-7192（直通）  
 または 群馬県後期高齢者医療広域連合事務局 賦課担当まで  
 TEL.027-256-7116（直通）

# 町民税・県民税の 均等割の税額が変わります

平成26年度課税から、個人住民税の特例等として「防災施策に必要な財源」と「ぐんま緑の県民税」が導入されました。課税方法は各年度の個人の町民税・県民税の均等割の税率に上乗せとなります。

それにより、平成25年度までの均等割は年額4,000円でしたが、平成26年度からは年額5,700円となります。

個人住民税（町民税・県民税）均等割額表

区分	町民税均等割	県民税均等割	合計
平成25年度までの均等割額	3,000円	1,000円	4,000円
東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源 <sup>※1</sup> (平成26年度から平成35年度まで10年間)	500円	500円	1,000円
ぐんま緑の県民税 <sup>※2</sup> (平成26年度から平成30年度まで5年間)	-	700円	700円
合計	3,500円	2,200円	5,700円

※1 東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源を確保するために、町民税及び県民税の均等割にそれぞれ500円が上乗せされます。

※2 県民共有の財産である豊かな森林環境を適切に整備、及び保全していくための施策の財源を確保するために、県民税の均等割に700円が上乗せされます。

## ぐんま緑の県民税に関する問い合わせ先

### 【税の仕組みに関すること】

群馬県 総務部 税務課 (TEL.027-226-2196)

### 【ぐんま緑の県民税の使い道など森林保全に関すること】

群馬県 環境森林部 林政課 (TEL.027-226-3211)

# 『西部火葬場の使用料改定について』

## ～吾妻広域町村圏振興整備組合からのお知らせ～

吾妻広域町村圏振興整備組合が草津町に設置しております西部火葬場につきまして、平成26年度から使用料金を別表のとおり改定いたします。

昨年度改修工事を実施した同施設の料金を、東部火葬場と同等とする価格改定ですので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

【西部火葬場・使用料金一覧表】

施設の名称	種 別	使 用 料		備 考
		郡 内	郡 外	
火 葬 炉	12歳以上	10,000円	30,000円	郡内外は届出人又は死亡者及び喪主の住所で区分
	12歳未満	5,000円	20,000円	
	生後1ヶ月未満、死産、体の一部	3,000円	10,000円	
靈 安 室	安置のため	3,000円	10,000円	1回は24時間
待 合 室	火葬時利用	2,000円	6,000円	1回は2時間30分以内

※太枠内が今回の改定（追加設定）料金

※料金は全て1体あたり

■問い合わせ先：吾妻広域町村圏振興整備組合 事務局

TEL.0279-75-4700 FAX.0279-76-3060

## 草津町における空間放射線量測定結果について(最新)

草津町では放射線測定器を用いて、役場庁舎前で空間放射線測定を週1回のペースで実施しています。

測定場所：草津町役場庁舎前 地上50cm (北緯36°37'15" 東経138°35'45")

測定機器：シンチレーション式環境放射線モニター Mr.Gamma A2700型

※測定値の単位は、「マイクロシーベルト毎時（ $\mu$  Sv/h）」です。

### 測定結果

マイクロシーベルト毎時

測定月日	測 定 値	天 候	測 定 時 刻
4月7日	0.057	晴 れ	午後1時00分
4月16日	0.059	晴 れ	午前8時40分
4月22日	0.066	くもり	午後1時00分
4月28日	0.069	晴 れ	午前10時00分

※現在の放射線量は、基準値以内で健康に影響を与えるレベルではありません。

※参考：国際基準 0.23マイクロシーベルト毎時（ $\mu$  Sv/h）

年間1ミリシーベルト以下 (1,000マイクロシーベルト = 1ミリシーベルト)

※あおぞら保育園・小学校・中学校についても、現在の放射線量は健康に影響を与えるレベルではありません。

# Information

## お知らせ

### 「生活・くらしの情報」

### 「特定健診」のお知らせ

医療保険者（国民健康保険・社会保険等）がその加入者に対して実施する特定健診についてお知らせします。

◆加入者本人の方：各事業所主管の事業所健診を優先して受診してください。

◆風しん抗体検査のお知らせあなたのためになに…未来の赤ちゃんのために…

◆方法群馬県内の保健福祉事務所へ申請し、受診券の交付を受けてください。県内の協力医療機関にて抗体検査を受けることができます。

◆対象者申請の際に、住所が確認できるものを持参してください。

◆内容

◆実施期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

◆対象

（1）児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障害がある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母にかわってその児童を養育している方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いでゆ 第593号 ⑩

◆対象者

（2）特別児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障害がある場合は20歳未満の児童）で、次のいずれかの条件にあてはまる児童を「監護している母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母にかわってその児童を養育している方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が停止される場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いじめ 第593号 ⑩

◆対象者

（1）児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障

害がある場合は20歳未満の児

童）で、次のいずれかの条件

にあてはまる児童を「監護し

ている母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母に

かわってその児童を養育して

いる方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるとき

きは、手当の支給が停止され

る場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いじめ 第593号 ⑩

◆対象者

（2）特別児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障

害がある場合は20歳未満の児

童）で、次のいずれかの条件

にあてはまる児童を「監護し

ている母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母に

かわってその児童を養育して

いる方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるとき

きは、手当の支給が停止され

る場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いじめ 第593号 ⑩

◆対象者

（1）児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障

害がある場合は20歳未満の児

童）で、次のいずれかの条件

にあてはまる児童を「監護し

ている母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母に

かわってその児童を養育して

いる方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるとき

きは、手当の支給が停止され

る場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いじめ 第593号 ⑩

◆対象者

（2）特別児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障

害がある場合は20歳未満の児

童）で、次のいずれかの条件

にあてはまる児童を「監護し

ている母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母に

かわってその児童を養育して

いる方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるとき

きは、手当の支給が停止され

る場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

◆申請・問い合わせ先

住民課

TEL88-7192

いじめ問題の相談に応じます。

群馬県総合教育センター いじめ対策室「いじめ相談電話」

TEL.0120-889-756、携帯電話からの場合TEL.0270-26-9200

いじめ 第593号 ⑩

◆対象者

（1）児童扶養手当

●18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童（障

害がある場合は20歳未満の児

童）で、次のいずれかの条件

にあてはまる児童を「監護し

ている母」「監護し、かつ生

計を同じくする父」「父母に

かわってその児童を養育して

いる方」です。

①両親が離婚

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害者（国民年金一級程度）

④父または母の生死が不明

⑤父または母から一年以上遺棄

⑥父または母が一年以上拘禁

⑦未婚の母の子

⑧父・母とともに不明

⑨精神または身体に一定の障害の

ある20歳未満の児童を監護す

る父もしくは母または父母に代わって児童を養育している方

●その他支給されないことがある場合

・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

・児童が障害を支給事由として公的年金を受けることができるとき

○手当を受ける人や配偶者などの所得が一定の額を超えるとき

きは、手当の支給が停止され

る場合があります。

○偽りや不正な手段により手当を受給したときは、法令により罰せられる場合があります。

# 看護職(臨時職員)の募集

健康推進課では、介護予防事業等に協力して頂ける看護職の方を募集致します。

## 「応募資格・勤務条件等」

- ◆募集資格／看護職（看護師等の資格をお持ちの方）……1名
- ◆勤務内容／介護予防教室補助  
集団健康診査補助
- ◆勤務条件／半日 4,000円 \*年40回程度
- ◆募集期間／5月末日まで

■問い合わせ先：健康推進課（保健センター）TEL.88-5797



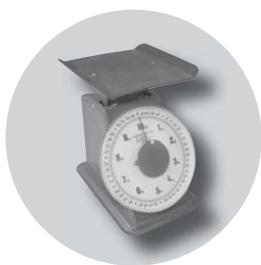
# 特定計量器定期検査

県では、取引・証明に使用される計量器（はかり）の定期検査を実施します。この定期検査は、計量法に基づいて行うものですので、必ず検査を受けましょう。

- ◆対象 日時 6月5日（木）午前10時～午後3時
- ◆場所 草津町総合保健福祉センター  
(草津464-28)

- ◆対象  
・商店・工場などで業務用に使用するもの  
・学校・幼稚園・保育園・病院などで体重測定用に使用するもの  
・病院・薬局・診療所などで薬の調剤用に使用するもの  
・農家・農協などで農産物の出荷用に使用するもの  
・その他、取引・証明に使用するもの
- ◆検査実施者 群馬県計量検査実験室
- ※この検査は手数料が必要になります。検査の詳細等は県計量検査実験室へお問い合わせください。

定所（TEL027-263-2436）  
または群馬県計量検査実験室  
(TEL027-263-8217)  
へお問い合わせください。



# 町政懇談会 開催のお知らせ

~平成26年度当初予算 施政方針及び骨子について~

- ◆日時 6月21日（土）開演14時（開場13時30分）
- ◆会場 東吾妻町コンベンションホールふれあいの館
- ◆問い合わせ先 総務課  
TEL88-0001

※ご都合のよい時間にご参加ください。

- ◆場所 草津町役場4階大議室

△主催 NPO法人あがつま医療アカデミー事務局  
TEL0279-68-2711  
△問い合わせ先 NPO法人あがつま医療アカデミー  
TEL0279-68-2711  
**あがつま医療フォーラム**  
2014・夏  
参加無料

# 平成26年4月1日以降、「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されています

事業者の皆様が平成26年4月1日以降に作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が5万円未満のものについて非課税となります。

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
平成26年3月31日まで	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

■問い合わせ先：中之条税務署 TEL.0279-75-3355

## 「労働保険の年度更新」のお知らせ

### 平成26年度の申告・納付は「6月1日から7月10日」までに

労働保険の年度更新とは、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付（労働保険の保険料に関する法律第15条）と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付（労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条）の手続きをさします。

労働保険の年度更新の手続きが必要な事業場に対して厚生労働省から、年度更新用の申告書類を6月1日までに送付します。

当該書類がお手元に届きましたら7月10日までに申告・納付を完了していただけますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがありますのでご留意願います。

■問い合わせ先：群馬労働局総務部労働保険徴収室 TEL.027-210-5001  
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

期間：6月23日(月)～6月29日(日)

「子どもの人権110番」専用電話番号は

全国共通 0120-007-110



▽問い合わせ先  
前橋地方法務局  
人権擁護課  
TEL 027-221-4466 (代表)

対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

◆受付時間  
月曜日から金曜日まで  
8時30分から19時まで  
土曜日と日曜日は  
10時から17時まで

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、来る6月23日(月)から6月29日(日)までの一週間を「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ・体罰・虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

# 平成26年度税務職員採用試験要綱

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

## ■ 受験資格

- 1 平成26年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
- 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

## ■ 試験の程度

高等学校卒業程度

## ■ 申込方法等

### 【原則】インターネット申込み

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

### ○受付期間

平成26年6月23日(月)午前9時～7月2日(水) [受信有効]

### 【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

#### ○提出先

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

#### ○受付期間

平成26年6月23日(月)～6月26日(木)

[6月26日(木)までの通信日付印有効]

## ■ 試験日

第1次試験日：平成26年9月7日(日)

第2次試験日：平成26年10月16日(木)～10月24日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

## ■ 合格者発表日

第1次試験合格者：平成26年10月9日(木)

最終合格者：平成26年11月18日(火)

## ■ 問合せ先

### ○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 TEL.03-3581-5311 内線2332

午前9時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

### ○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 TEL.048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

# 大ヒット公開中の映画『テルマエ・ロマエII』 草津プレミア試写会が行われました



©2014「テルマエ・ロマエII」制作委員会

草津温泉でロケが行われた映画『テルマエ・ロマエII』のプレミア試写会が行われました。エキストラとして出演した町民約200名が参加し、主役の阿部寛さんとヒロイン役の上戸彩さんを囲み、最後は全員で記念撮影を行いました。

また、阿部さん演じるテルマエ設計技師「ルシウス」が、草津に歩みし100人に101人目として湯畠石柵に追加設置されました。映画は只今公開中（4月26日“ふろの日”から）です。皆さんも映画をご覧になつては如何でしょうか。

## 第10回志賀草津高原ルート・雪の回廊ウォーキング 快晴の中、爽やかに開催！



4月24日、今年も国道292号志賀草津高原ルート開通前の長野県山ノ内町陽坂から草津町白根レストハウス間（全長10・7km・標高差342m）を歩く『第10回雪の回廊ウォーキング』が開催されました。当時は、草津町側、山ノ内町側から事前に申込をされた約300人が快晴の中、爽やかな汗を流しておりました。

参加者は、ガイド付きのグループに分かれ、見どころとなる高さ8mの雪の回廊や、国道最高地点からの眺望ポイントを歩き、思い思いに記念写真を撮りながら、絶景を楽しんだ様子でした。

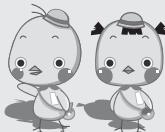
## 「2014連合(Go!)群馬ふれあいフェスティバル in あがつま」開催！

連合群馬吾妻地域協議会では、2014年5月25日(日)バイテック文化ホール（中之条町文化会館）で「連合(Go!)群馬ふれあいフェスティバル in あがつま」を開催します。地域団体の活動発表、どろだんご・ものづくり教室などの体験型イベント、スタンプラリー、抽選会、ブルーベリーやつつじ、花桃の苗木配布（限定100本：緑の募金協力者対象）、模擬店など、楽しいイベントをたくさん用意してお待ちしています。また、会場内で募金を展開します。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、模擬店・イベントへの参加は無料です。（一部販売は除く）

**名 称：**2014連合(Go!)群馬ふれあいフェスティバル in あがつま  
～働く力で活力ある地域づくり！～  
**日 時：**2014年5月25日(日) 10時～15時  
**場 所：**バイテック文化ホール(中之条町文化会館)  
吾妻郡中之条町大字西中之条135  
**主 催：**連合群馬吾妻地域協議会  
吾妻郡中之条町大字中之条町1828  
TEL.0279-75-6990

誌上体験！探訪



# 草津あおぞら保育園



天気がいいし、楽しいな

暖かい日があるかと思えば雪のとんでもくる日もある。そんな4月です。あおぞら保育園の26年度は今年もたくさんの新入園児を迎える、スタートしました。

在園の子どもたちは一つ大きいクラスになりました。

今まで「だっこ、だっこ」と玄関先で甘えていた子が自分から「おはようございます」と入って来て靴をどんどん脱ぎます。その様子にお家の人もびっくり。

子どもたちも进級した気持ちをしっかり持っています。



## 5月10日～ 6月10日の予定

- |       |               |
|-------|---------------|
| 5月13日 | 幼児交通安全教室(年長組) |
| 15日   | 身体測定          |
| 22日   | 誕生会           |
| 23日   | 春の親子遠足        |
| 6月2日  | 消火避難訓練        |

## 入園式

雪解けが進んだ4月4日、かわいい新入園児がお母さんに抱かれ、お父さんに見守られながら保育園にやってきました。

26年度の入園式です。家庭の中で大切に育てられたこどもたちが家庭の外に出る最初の一歩。1日目は大きな泣き声をあげている子がいれば、周りに興味深々でじっと見つめている子もいます。だんだんに保育士に慣れ、友達に興味を示し、笑顔いっぱいになれる日を明るい雰囲気の中で見守っていきます。

## 避難訓練をしました

第1回目の今回はホールに集まり消火器の説明や紙芝居で避難訓練の意味を覚えます。



## 園庭

お天気の良い日は園庭で遊びます。  
少々冷たい風も子どもたちには心地良さそうです。

来月号もお楽しみに！

前・草津町ALT(英語指導助手)フジイ・ジョージ先生から草津町のみなさんへの感謝のメッセージを紹介します

# —草津町のみなさんの温かさは私の一生の思い出です—

平成26年3月まで草津町でALT(英語指導助手)として、小・中学校、光泉幼稚園、草津あおぞら保育園にて英語指導を担当したジョージ先生。草津町での思い出や、町民のみなさんに親切にしていただいたことに感謝を伝えたいとの気持ちから、「いでゆ」にメッセージを寄稿してくれました。



フジイ・ジョージです！フィリピンの出身です。  
草津町のみなさん、4年間本当に世話をになりました。

4年前、初めて草津に来た時、実は少しがっかりしていました。なぜならば、デパートもない、電車の駅もない、ダイソーもない、そしてマクドナルドもない。その時私が目にしたものは、雪、雪、雪。見渡す限りの雪でした。

その後、草津で生活をする中で、私は町民の皆さんと少しずつ話をするようになり、皆さんの温かい心、おもてなしの心を感じました。そして、次第に友人も増えました。

私はこの草津町で、ALTとして生徒たちに英語の授業をすることがとても楽しかったです。一方で、草津の美しさに触れて学び、この町の住民やすべての物事を愛することを学びました。中でも、温泉は大好きになりました。それから、草津のレストランは、私が今までの人生で行った中で最高のレストランがいくつもあり、何処もとても美味しかったです。

そして、数々のイベントの中で、白根神社のお祭りと温泉祭りは決して忘れないでしょう。これら、たくさんの事を経験することができ、とても幸せでした。あおぞら保育園、光泉幼稚園、草津小学校、草津中学校のALTであることで、この町のほとんど全ての子供たちを知るチャンスを与えられました。また、生徒たちの父兄と知り合うこともでき、とても嬉しかったです。

その為、どこに行っても私を知っている誰かいました。最初は、プライバシーがなくて嫌だと感じていましたが、次第にそれにも慣れ、まるでこの町のアイドルになったようで、この感覚がとても大好きでした。道やスーパーやレストラン、どんな時でも皆さんか私にあいさつをしてくれたことが、とても幸せでした。

草津での4年間、私は家族から離れて一人で暮らしていたのですが、それはとても辛く、時には孤独を感じていました。でも、この土地で、皆さんという大きな家族を見つけました。それは名ばかりの家族ではなく、とても愛情がいっぱい、思いやりのある家族です。その草津の家族とお別れをするのは、とても寂しいことです。私はこの町に、そして愛することを学んだすべての草津町民にサヨナラを言わなければなりません。

4年前、初めて草津に来た時、私は経験もなく、自信もなく、この町について何も知らず、そして日本で友達もいませんでした。でも今は、たくさんの素晴らしい経験と素晴らしい友人、そして幸せな思い出があります。草津町は、私が訪れた場所の中で最も寒い土地です。しかし、私が今までの人生で出会った中で、最も心の温かい人々が住んでいます。

昨年、強い台風で母国フィリピンが被害を受けた時にも、皆さんには多大なるヘルプとサポートをしていただきました。4年間、皆さん的生活の一部に受け入れてくださったことを感謝します。

そして、生徒の皆さん…は、あなたたちのALTとして最高の時間を過ごしました。とても素晴らしい生徒でいてくれてありがとう。これからも英語の勉強を頑張ってください。

私は、草津の皆さんのこと決して忘れません。いつか必ず、また会いましょう。4年間、ありがとうございました。

最後に、新しいALTを紹介したいと思います。彼女はアンバーさんと言います。私にしてくださったように温かく迎えてあげてください。宜しくお願いします。

※ジョージ先生は4月から高崎市の学校に活躍の場を移し、英語教育に尽力されています。

草津町が大好きな先生は、「これからも時間があれば草津に行きたいです。その時に私を見かけたら声をかけてください」とお話ししてくれました。

以下は右ページ掲載メッセージの英語版です。

Four years ago when I first came to Kusatsu, I was a little disappointed because there was nothing much in this town. There was no department store, no train station, no DAISO, and no McDonalds. All I saw were snow, snow, and much snow. Then, I started to talk to the town's people. I instantly felt their warmth and hospitality. Then, I slowly gained so many friends. I got comfortable working with the teachers at my schools and I started to enjoy doing English lessons with all my students. Gradually, I learned to appreciate the beauty of Kusatsu and I learned to love everything about this town.

Aside from the people, I fell in love with the onsen of course. Also, the food in Kusatsu were really delicious. I think Kusatsu has some of the best restaurants I have ever been to. And I will also never forget its exciting festivals especially the Onsen Festival and the Shirane Shrine Festival. I was so happy I could witness them.

Being the ALT in Aozora Hoikuen, Kosen Yochien, Kusatsu Elementary School and Kusatsu Junior High School gave me the chance to know almost all the kids in this town. I was also glad I could meet some of my students' parents. So, it seemed like everybody knew me. Wherever I went, there was always someone who recognized me. At first, I didn't like it because I didn't have my privacy. But slowly, I got used to it and eventually, I loved the idea that I was like an idol = in this town. I felt happy whenever someone greeted me along the streets, or at the supermarkets, or at every restaurant I visited.

For four years, I had to live alone, away from my family. It was really hard and sometimes, I felt lonely. But in Kusatsu, I found a family. It wasn't just any ordinary family, but it was a very big, loving, and caring one. I knew that at some point, I would have to leave this family and thinking about it made me really sad.

And so this year, I really had to leave. I had to say goodbye to this town and to all the people here whom I have learned to love. When I first came here four years ago, I had no experience, no confidence, no idea at all about this town, and no Japanese friends. But now, I left this town with lots of great experiences, happy memories, and amazing friends. Kusatsu is the coldest place I have ever been to, but it also has the warmest people I have ever met. It has the kindest people as shown by the help and support they have given to my country the Philippines after it has been hit by a strong typhoon last year.

So to everyone that I have met in Kusatsu, thanks for allowing me to be a part of your lives. To all my students, I had the best time ever being your ALT. Thanks for being very good students. Good luck with your English studies. I will never forget all of you and I'll see you again someday.

Lastly, I want to introduce the new ALT. Her name is Amber. Please take care of her like you did to me. Thank you.

P.S. Special thanks to Yoko Sato for helping me translate my message to Japanese.

## ジョージ先生の「草津おもいで写真集」

草津中学校のみなさんと  
「この写真を見ると、楽しかった英語授業を思い出します」



光泉幼稚園・あおぞら保育園・  
草津小学校のみなさんと  
「一生懸命に英語を学ぶ姿に感動しました」



ゆもみちゃんカワイイね！

# こんにちは、図書館です 草津を知る・シリーズ②

## 《草津を知るシリーズ、25回の連載を振り返って》

図書館が所蔵する草津関係の資料の中から、草津の歴史を紹介する『草津廣報いでゆ』の連載、「こんにちは、図書館です」も3年目に突入しました。

26回目の今号は、初回から25回までの各号のタイトルと内容の一覧をお届けします。

今後も草津の歴史を紹介していきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、これら過去の「こんにちは、図書館です」は図書館や草津町役場のホームページ(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)で見ることができます。また一部の号は図書館に在庫があり、差し上げています。ご利用ください。



	タイトル	内 容
<b>平成24（2012）年</b>		
2月号（第566号）	湯畠の名前を調べる ～湯畠っていつから湯畠？	〈湯畠〉という名称がいつから定着をしたか、過去の文献から解説。
3月号（第567号）	200年前から続く地名	現在の町の行政区名と江戸時代の絵図に残る地名の紹介。
4月号（第568号）	草津と疎開	昭和19（1944）年、草津でも受入れを行った学童疎開について概要を紹介。
5月号（第569号）	共同浴場の歴史～旅人の記録から	江戸期に草津を訪れた人々が書いた紀行文から当時の草津の様子を紹介。
6月号（第570号）	頼朝伝説（1）	草津に伝わる頼朝伝説（草津開湯伝説）の紹介と御座之湯の由来。
7月号（第571号）	白根神社と白根神社祭	白根神社の由来と白根神社祭の歴史について。
8月号（第572号）	意外と知らない 草津に残る昭和初期の碑の数々	町内に点在する昭和初期に建てられた石碑を写真で紹介。

	タイトル	内 容
9月号（第573号）	草津と疎開 その2	疎開児童が来ていた昭和19年の草津の概要と疎開児童の作文を2編掲載。
10月号（第574号）	頼朝伝説〈2〉	群馬県内（吾妻郡内、前橋、玉村）と鎌倉・伊豆の国市に伝わる頼朝伝説を紹介。
11月号（第575号）	白根山噴火の記録	明治15（1882）年から昭和57（1982）年の100年間の白根山の噴火の記録を一部紹介。ベルツやナウマン両博士調査のことにも触れる。
12月号（第576号）	明治の草津①	明治期の共同浴場の変遷と当時の役場の位置について。
<b>平成25（2013）年</b>		
1月号（第577号）	明治の草津② ～草津温泉、東京に出現！～	東京駒込にあったという浴場「草津温泉」について。
2月号（第578号）	明治の草津③	小学校の開校、消防団の誕生、郵便局の開局など。
3月号（第579号）	明治の草津④ ～外国人がやってきた！～	明治期に来草し当時の様子を紀行文、記録に残した外国人の紹介、ベルツ博士、A・サトウ等。
4月号（第580号）	共同浴場の移り変わり	共同浴場がいつからあるのか？どのように移り変わっていたかを江戸時代からの移り変わりを表で紹介。
5月号（第581号）	室町時代後期の草津	室町時代後期に草津を訪れたとされる僧堯惠（ぎょうえ）や万里集九（ばんりしゅうく）の紀行文を紹介。
6月号（第582号）	冬住みの草津	明治末期に終了した草津ならではの習俗「冬住み」について紹介。
7月号（第583号）	時間湯のはじまり	時間湯がいつ始まったのか、さまざまな資料の記述から考察。
8月号（第584号）	草津のちょっと不思議な話	伝説と無縁寺について。
9月号（第585号）	栗生楽泉園「重監房」の発掘	2013年8月に行われた重監房発掘の様子と重監房について。
10月号（第586号）	ラムサール条約登録湿地を目指して ～芳ヶ平～	歴史的に見た芳ヶ平の記述や草津道のこと、ラムサール条約についての説明。
11月号（第587号）	没後100年、ベルツ博士と草津	ベルツ博士と草津のかかわりについて。
12月号（第588号）	草津のスキー100年① 大正～昭和初期	スキー場開設100周年を記念して草津のスキーの歴史、特に大正から昭和初期の様子を紹介。
<b>平成26（2014）年</b>		
1月号（第589号）	草津のスキー100年② 戦後～草津スキー場の誕生	第二次大戦後の草津におけるスキーのあゆみ（リフト、天狗山スキー場の誕生）を中心にスキー場の写真も掲載。
2月、3月号は休載		
4月号（第592号）	お湯はとても熱かった!? 熱の湯の歴史	「熱の湯」の歴史と今も残る看板、時間湯を行っていた時期など。

# Topics

## トピックス!

みんなの活躍を  
お伝えするページ

### 第2回草津町長杯「春の小学生バレー交流大会」が開催されました

3月30日(日)に県内32チーム、参加選手320人の小学生バレーボーラーが草津町総合体育館を主会場に集い、第2回草津町長杯小学生バレー交流大会が開催されました。

地元、草津バレー少年団は男女各1チームが参加し、草津ジュニアバレークラブ(男子)は、先に行われた群馬県小学生新人大会でベスト4に入った佐野小男子(高崎)とリンク別の決勝で対戦し、セットカウント2-0で勝利し、優勝することができました。また、草津Vキッズ(女子)は県内の強豪チームと対戦しましたが、惜しくも敗れ、リンク別3位となりました。



開会式であいさつをする  
草津町長 黒岩信忠大会会長



選手宣誓を行う草津JVCキャプテン堀田裕暉くん  
(左) 草津Vキッズキャプテン田原光留さん



32チームが参加した開会式の様子

#### 〈草津ジュニアバレークラブ選手紹介〉

堀田裕暉、渡辺貴裕、富岡拓翔、川島冬也、佐藤凜斗、市川裕翔、仲沢嘉徳、内堀 匠、渡辺陽貴、矢野蒼真、佐藤伊吹、内堀 樹

#### 〈草津Vキッズ選手紹介〉

田原光留、中島あゆみ、鹿目愛心、小田心暖、西牧愛麻、佐藤舞桜

#### 〈大会結果〉

##### 草津町総合体育館

草津JVC2-0東吾妻VBC、草津JVC2-0佐野小男子、佐野小男子2-0東吾妻VBC、高崎京ヶ島2-0昭和スピード、田代ミニ2-0昭和スピード、高崎VBC2-0昭和スピード、高崎VBC2-0田代ミニ、柏川Jr2-1六合小、

多那チエリーズ2-0嬬恋西ラビッツ、柏川Jr2-0千俣小ミニ、箕郷SWAT2-0嬬恋西ラビッツ、六合小2-0千俣小ミニ、

箕郷SWAT2-0多那チエリーズ、原小ボプラキッズ男子2-0吉井男子、富士見Jr2-1雷神Jr、吉井VBC2-0昭和スピードB、

富士見Jr2-1利根ラビッツ、原小ボプラキッズ男子2-0昭和スピードB、利根ラビッツ2-0雷神Jr、高崎京ヶ島2-1田代ミニ

##### 草津町立草津中学校体育館

笠懸VBC2-0草津Vキッズ、六郷JVC2-0赤城ラビッツ、子持ジュニア2-0笠懸VBC、大泉たつき一ず2-0赤城ラビッツ、

桃木ジュニア2-0草津Vキッズ、六郷JVC2-1大泉たつき一ず、子持ジュニア2-0草津Vキッズ、桃木ジュニア2-0子持ジュニア、

マーヴェラスJr2-0中之条フェニックス、八幡フレッシュ2-0北軽小バレー、マーヴェラスJr2-1吉岡スポ小、

八幡フレッシュ2-0片品ロケッツ、吉岡スポ小2-0中之条フェニックス、桃木ジュニア2-0笠懸VBC、北軽小バレー2-0片品ロケッツ



◆問合せ	◆参加料	◆対象者	◆期	◆時	◆場所
…中澤 (TEL 88-2753)	…無料	…参加希望者	日…平成26年5月1日(木)	午前6:30~(10分間)	草津町公民館駐車場

いつでも・どこでも・だれでもできる  
「ラジオ体操」で  
健康づくりの輪を広げましょう!!

せんか!?  
朝の澄んだ空気を思いつきり吸って  
1日をスタートさせましょう!  
ラジオ体操は、全身を動かすので、柔軟性や血流が良くなり、肩こりや腰痛の予防・改善にも効果があります。

健康のためにラジオ体操に参加しま

ラジオ体操開始のお知らせ

# 生涯学習だより 5月号

## 放課後子ども教室が始まります！

子どもの居場所作り事業として、「放課後子ども教室」が本年度も5月から実施されます。まず、5月12日には、しあわせ読書会（代表 能村里美さん）・読み聞かせボランティアの方々による「読み聞かせ・紙芝居」が実施され、以後毎月行われます。5月19日児童室活用事業として児童室の生徒（1～3年生）を対象に、老人クラブ第7支部（支部長 中込静尾さん）による「むかし遊び」が開催されます。

また、小学4～6年生対象のミニバスケット教室が本年は総合体育館を利用して行われます。ミニバスケットボールは早川信之さんを中心にボランティアの方の御協力を得て開催されます。

放課後の子どもたちと一緒に見守って下さるボランティアの方がいらっしゃいましたら、教育委員会社会教育係まで、ご一報下さいますようお願いいたします。



## 今月の短歌

町民の一人となりて新設の湯畠公園盛るを願う  
完成を楽しみにしつつ、観光客であふれる街なみを願っています。  
宮崎はん

## 草津温泉健康クラブ

スポーツを楽しみながら健康づくり、はじめませんか！



① エアロビクス教室	毎週水曜日	19：30～20：30	草津中学校体育館
② 軽スポーツ教室(サッカー)	第2・4火曜日	19：00～20：30	草津中学校体育館
③ 太極拳教室	第2・4木曜日	9：30～11：30	草津町総合体育館
④ 女性の軽スポーツ教室	月1回	10：00～12：00	草津町総合体育館
⑤ 水泳教室	毎週火曜日(5～7・9～11月)	18：30～20：30	草津町民プール
⑥ スキー教室	毎週火曜日(1～3月)	10：00～15：00	草津国際スキー場
⑦ スノーシュー教室	1回(2月予定)		草津国際スキー場

※会費（参加費）については各教室によって異なります。

※上記教室の他に、ノルディックウォーキング教室（月2回）、フラダンス教室（月2回）、ヨガ教室（月4回）も始めました。詳細については事務局までお問い合わせください。

「草津温泉健康クラブ」では、どなたでも参加できる教室や交流会を開催しています。  
皆さんお気軽に参加してください。

### ■問い合わせ先

草津温泉健康クラブ事務局 吾妻郡草津町大字草津449-2 (草津町教育委員会内)

TEL.0279-88-0005

このクラブはスポーツ振興くじ(toto)の助成を受け活動しています。

助成金の主な用途は、各教室・軽スポーツなどに使用する用具費、指導者への謝金などに充てられています。



Thespakusatsu  
Gunma

5月から県リーグが  
スタートします！



今シーズン、トップチーム昇格を目指す選手達です！

新加入の中村（広）選手、中村（絢）選手、福田選手です！



『FW 中村 広樹』選手（ホテル櫻井 勤務）

新加入の中村広樹です。

ホテル櫻井で働いています。

草津町に来て、サッカーをさせていただいていることに感謝し、日々少しづつ成長し、上を目指していきたいと思っていますので、応援よろしくお願ひいたします！

※6月号で3名の新加入選手を紹介します！

※県リーグの日程は、6月号でお知らせします！

『MF 中村 絢次』選手

（草津ナウリゾートホテル 勤務）

こんにちは！ 新加入の中村絢次です。  
ナウリゾートホテルに勤務しています。ザスパ草津チャレンジャーズに来て、毎日楽しく生活しています。

サッカーも仕事も感謝の気持ちを忘れず、フルパワーでがんばります。  
応援よろしくお願いします！

『MF 福田 航太』選手

（草津カントリークラブ／

草津ナウリゾートホテル 勤務）

こんにちは。新加入の福田航太です。

草津カントリークラブとナウリゾートホテルで働いています。

草津はとてもよい町なので、大好きです。  
まだまだ未熟ですが、1日1日を大切に過ごして、日々成長ていきたいです。  
応援よろしくお願ひします！



「ザスパクサツ群馬」支援募金のお願い。

2014年、「ザスパクサツ群馬」はJリーグ昇格10シーズンの節目を迎えました。

今シーズンは、「ひとつになって」というチームスローガンの下、草津町の皆様をはじめとする群馬県民・スポンサー・株主・サポーター・チーム・クラブが文字通り「ひとつになって戦う」という願いが込められております。

こうした中、弊クラブは、Jリーグクラブライセンス制度の一項目である財務基準に関し、単年度黒字の計上及び債務超過の解消において、その達成が難しい状態にあります。この財務基準を満たさないと、クラブライセンスの剥奪及び、Jリーグからの退会を余儀なくされることとなります。この難局を乗り越えるためには、6月までに平成26年1月決算での債務超過見込額の約6千万円の解消と本年度予算の黒字化に目途をつけ、8月までに入金を実行し、Jリーグ側の審査を受ける必要があります。

そこで『ザスパクサツ群馬支援募金活動』の実施を決定し、草津町民・サポーターの皆様には、勝手なお願いではございますが、さらなるご支援をお願いすることとなりました。「ザスパクサツ群馬」にとっては、正に“正念場の年”です。草津町民をはじめとする群馬県民・サポーターの皆様には趣旨をご理解いただき、何卒募金活動にご協力を賜ります様お願い申し上げます。

詳しくは、ザスパクサツ群馬ホームページ <<http://www.thespaco.jp/>> をご確認いただくか、草津温泉フットボールクラブ前橋事務所 <TEL 027-225-2350> (受付時間:月～金 9:30～18:30)までお問い合わせください。

草津町では、「草津町役場」にて、募金箱を設置いただいております。何卒ご協力、よろしくお願い申し上げます。

# 十五月当番医予定表

予定が変更になることもありますので、事前に病院へお問い合わせください。

日 科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
5月11日 (日)	中之条町 四万診療所 (64)2136	長野原町 櫻井医院 (82)3999	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3011
5月18日 (日)	東吾妻町 加地医院 (68)2103	草津町 草津こまくさ病院 (88)4321	東吾妻町 原町赤十字病院 (68)2711
5月25日 (日)	中之条町 しまだ病院 (76)3435	嬬恋村 嬬恋村診療所 (97)3020	中之条町 吾妻さくら病院 (75)3011

吾妻郡医師会ホームページにて最新の当番医表をご覧いただけます。

[http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident\\_001.html](http://agatsuma.gunma.med.or.jp/resident_001.html)

※地区、保護者については印刷版の広報に掲載しております

お誕生あめでとう		
地区	氏名	保護者
はちすかみゆ	蜂須賀 美結	
セイラー麗杏		
ほんだるり	本多瑠理	

記

※4月号掲載のお誕生

南本町 富貴 結一朗ちゃんのフリガナに誤りがありました。

(誤) みやざき ゆいいちろう

(正) みやざき ゆいいちろう

お詫びして訂正いたします

## お悔やみ申し上げます

地区	氏名	享年
なかじま	すすむ	58
中島	進	
やまもと	いわお	81
山本	巖	
かべ	だいざぶろう	78
加邊大三郎		
さとう	あきお	69
佐藤	昭夫	

掲載を希望されない方は届け出の際  
お申し出ください。

## 24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、  
「24時間健康テレホンサービス」を  
実施しています。  
電話027-234-4970(ヨクナレ)に  
かけると約3分の健康講話が聞けます。

## プログラム 5月(1日から31日)

月曜／高齢者の摂食・嚥下障害への対応  
火曜／起立性調節障害 OD  
水曜／過敏性腸症候群  
木曜／姿勢と噛み合わせ  
金曜／痛風  
土・日曜／骨粗鬆症の予防

☆直接相談タイム(医師対応)

8日(小児科・内科)・17日(歯科)

午後7時30分～午後9時まで

※トラブル防止のため、お名前と

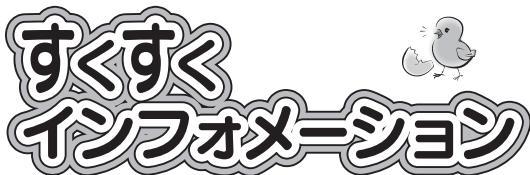
電話番号をお伺いします。

## 今月の納税

- ・固定資産税 1期
- ・都市計画税 1期

納期限 平成26年6月2日(月)

## 子育て家庭の応援団「子育てひろばすくすく」どうぞご利用ください



【開館時間】月・水・金 12:00～17:00  
火・木 10:00～16:00  
土・日・祝祭日 休館  
【場所】いきいきプラザ草津(保健福祉センター内)  
◆対象…乳幼児(0～3歳児中心)とその保護者や妊娠中の方

\*ハッピールーム  
保育園の先生をお呼びして懇談会を開催します(毎月1回)。

◆問い合わせ先  
草津町社会福祉協議会  
TEL.88-1050



## 平成26年5月～6月 予定表

月	火	水	木	金
5月19日 自由ひろば	20 13:30～14:30 ★ピアノ&リトミック (参加費200円)	21 自由ひろば 14:00～15:00 ★ママ&マタニティヨガ (参加費200円)	22 自由ひろば	23 自由ひろば
26 自由ひろば	27 10:30～12:00 ★保育園栄養士による離乳食パートII	28 自由ひろば 10:30～12:00 ★日赤指導員による「心肺蘇生・AED講座」 12組限定(無料)	29 自由ひろば 10:30～12:00 ★ハッピールーム	30 15:30～16:30
6月2日 自由ひろば	3 10:30～11:30 ★社会保険労務士による社会保障のお話 (新米ママからの要望です)	4 自由ひろば 10:00～11:30 ★ママ&プレママcafé 先輩ママに聞こう!! (参加費100円)	5 自由ひろば 10:30～11:30 ★絵本を楽しもう!	6 自由ひろば
9 自由ひろば	10 10:30～12:00 ★七夕製作 ★バザーの日	11 自由ひろば	12 自由ひろば 10:30～11:30 ★絵本を楽しもう!	13 自由ひろば

上記の内容は変更になる場合があります



# 5月の行事予定表



草津にもようやく桜が咲き、本格的な行楽シーズンの到来です。  
季節の変わり目、体調にはくれぐれもお気をつけてくださいね!!



日	月	火	水	木	金	土
行事の実施場所及び問合せ先					9	10
◆保…保健センター Tel88-5797	◆観…観光協会 Tel88-0800	◆図…図書館 Tel88-7190	◆旅…旅館協同組合 Tel88-3722	◆総…総務課 Tel88-0001	◆教…教育委員会 Tel88-0005	・広報いでゆ 5月号発行日 ・日本脳炎② ・ヒブ・小児肺炎球菌 (13:30~) ⑩
11	12	13 ・ベビールーム (10:00~) ⑩	14 ・機能訓練 (9:00~) ・両親学級 (9:15~) ⑩	15	16 ・四種混合① ・小児肺炎球菌 (13:30~) ⑩	17 ・両親学級 (9:15~) ⑩ ・おはなし会 (11:00~) ⑩
18	19 ・スプリング研修会 (運動) (13:30~) ⑩	20 ・育児教室「すまいる」 ⑩	21 ・機能訓練 (9:00~) ⑩	22 ・健康相談 (13:30~) ⑩	23	24 ・キャンドルイベント 夢の灯り⑩
25	26 ・乳児相談 (10:00~) ⑩	27	28 ・機能訓練 (9:00~) ・3歳児健診 (13:30~) ⑩ ・町政懇談会 (13:30~) (19:00~) ⑩	29 ・手作り離乳食講習会 (13:30~) ⑩ ・中学校マラソン大会 ⑩	30 ・日本脳炎追加 ・小児肺炎球菌 (13:30~) ⑩	31
6/1 ・氷室のふるまい ⑩	2	3	4 ・機能訓練 (9:00~) ⑩	5	6	7
8	9	10 ・ベビールーム (10:00~) ⑩	11 ・機能訓練 (9:00~) ⑩ ・四種混合② ・ヒブ(13:30~) ⑩	12 ・育児教室「すまいる」 (9:30~) ⑩	13 ・広報いでゆ 6月号発行日	14

## 情報電話帳

### 草津町役場 88-0001(代表)

- ・会計課 88-7185 ・住民課 88-7192 ・福祉課 88-7189
- ・観光課 88-7188 ・税務課 88-7186 ・温泉課 88-7182
- ・企画創造課 88-7193 ・上下水道課 88-7183 ・土木課 88-7184
- ・議会事務局 88-7191 ・教育委員会 88-0005
- ・健康推進課(保健センター) 88-5797
- ・生活環境課(クリーンセンター) 88-2407
- ・図書館 88-7190 ・あおぞら保育園 88-3289 ・総合体育館 88-5288
- ・草津小学校 88-2156 ・草津中学校 88-2227 ・市民プール 88-1130
- ・社会福祉協議会 88-1050

## タウンデータ

人口・世帯数	男 3,373人	女 3,504人
(26年5月1日現在)	合 計 6,877人	世 帯 3,462世帯
	転 入 72人	
	転 出 75人	

入り込み客数 合 計 229,322人 (97.99%)  
(平成26年3月分) 宿 泊 137,410人 (98.14%)  
日帰り 91,912人 (97.76%)

( )前年対比

## 志賀草津高原ルート再開通

4月25日、晴天のなか国道292号志賀草津高原ルートの開通式が行われました。

開通式典では交通安全祈願祭が行われ、道路閉鎖までの間に通行される方々の安全が祈願されました。

